

令和3年度専門相談 日程

※専門相談は、予約制となりますので、事前に社会福祉協議会へお申込ください。
※相談時間は、原則一人40分以内です。

行政書士 原則、毎月第2水曜日 午後1時～午後3時	弁護士 原則、毎月第3水曜日 午後4時～午後6時	税理士 年2回 午後1時30分～午後3時30分
4月14日(水)	4月21日(水)	
5月12日(水)	5月19日(水)	
6月9日(水)	6月17日(木)	
7月14日(水)	7月21日(水)	
8月11日(水)	8月18日(水)	
9月8日(水)	9月15日(水)	
10月13日(水)	10月20日(水)	
11月10日(水)	11月17日(水)	
12月8日(水)	12月15日(水)	未定
1月12日(水)	1月19日(水)	
2月9日(水)	2月16日(水)	未定
3月9日(水)	3月16日(水)	

★相談員の都合により日程が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。